



令和2年5月13日

各位

会社名 新日本製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 後藤 孝洋
(コード番号: 4931 東証マザーズ)
問合せ先 経営企画部部長 廣場 優一
(TEL. 092-720-5800)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、令和2年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元と資本効率の向上及び機動的な資本政策の実行を目的として、自己株式の取得を実施します。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	300,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.39%)
(3) 株式の取得価額の総額	300,000,000円(上限)
(4) 取得期間	令和2年5月14日～令和2年6月23日

以上

(参考) 令和2年5月13日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	21,611,300株
自己株式数	0株